

令和3年度 **国** **語** (50分)

## 注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけない。
- 2 この問題冊子は28ページである。  
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
- 3 試験開始の合図前に、監督者の指示に従って、解答用紙の該当欄に以下の内容をそれぞれ正しく記入し、マークすること。
  - ・①氏名欄  
氏名を記入すること。
  - ・②受験番号、③生年月日、④受験地欄  
受験番号、生年月日を記入し、さらにマーク欄に受験番号(数字)、生年月日(年号・数字)、受験地をマークすること。
- 4 受験番号、生年月日、受験地が正しくマークされていない場合は、採点できないことがある。
- 5 解答は、解答用紙の解答欄にマークすること。例えば、



と表示のある解答番号に対して②と解答する場合は、次の(例)のように解答番号10の解答欄の②にマークすること。

(例)

解答番号	解 答 欄				
10	①	②	③	④	⑤

- 6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
- 7 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってよい。

国語

解答番号

1

22

1 次の間1～問6に答えよ。

問1 傍線部の漢字の正しい読みを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 1。

廊下で先生に会積する。

- ① あいしやく
- ② かいしやく
- ③ かいしゆく
- ④ えしやく
- ⑤ えしゆく

問2 (ア)、(イ)の傍線部に当たる漢字と同じ漢字を用いるものを、次の各群の①～⑤のうちからそれぞれ一つ選べ。解答番号は 2・3。

(ア) カドの運動は禁物だ。

2

- ① 画壇のタイカによる名作を鑑賞する。
- ② 商品のカカクを設定する。
- ③ カジョウな反応を示す。
- ④ 日々情報機器がシンカする。
- ⑤ カレイな演技をする。

(1) 式典で勲章をオク<sub>レ</sub>る。

3

- ① 夏休み中のキシヨウ時間を一定にする。
- ② 講義を聴いて、絵にキヨウミがわく。
- ③ コウカイの念にかられる。
- ④ 約束の時間にチコクする。
- ⑤ 株式をゾウヨする。

問3

空欄

に入る語として最も適当なものを、後の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

4

憎まれ口を

ようなことは控えたほうがよい。

- ① 売る
- ② 得る
- ③ ひねる
- ④ ひらく
- ⑤ たたく

問4 「表面」と同じ構成で成り立っている熟語を、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 5。

- ① 登山
- ② 上下
- ③ 停止
- ④ 偉人
- ⑤ 造園

問5 故事成語「背水の陣」は、「わざと川を背にして陣を張り、勝利をおさめた」という故事がもとになっている。故事成語「背水の陣」の意味として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 6。

- ① 決死の覚悟で事にあたること。
- ② 背後の守りを固めること。
- ③ 危なくなったらすぐ逃げるべきだということ。
- ④ 逃げ道を確保することが重要だということ。
- ⑤ 勝ち目のない戦いは無駄だということ。

問6

傍線部の敬語の使い方が適当でないものを、後の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

7。

客 すみません、先日、商品の修理についてお願いをした者です。<sup>A</sup>  
店員 お待ちしておりました。弊社の担当の者が、その件についておっしゃっていましたが、<sup>B</sup>御依頼のあった件につきまして、<sup>C</sup>お答えします。<sup>D</sup>  
客 よろしくお願ひします。  
店員 お客様がおっしゃった不具合は、<sup>E</sup>部品の消耗が原因でしたので、修理が可能です。

- ⑤ E
- ④ D
- ③ C
- ② B
- ① A

2

山下さんの高校では、国語総合の授業で「効果的な質問をしよう」という単元の学習をしている。今回は「私の街の自慢」というテーマの約一分間のスピーチを聞いた後に、聞き手から発表者に質問をすることになった。【山下さんのスピーチ】と【質疑応答の一部】を読んで、問に答えよ。

【山下さんのスピーチ】

私の街の自慢は農業が盛んなことです。私が住む南市は、野菜や果物の生産量が多いことで有名です。けれども、私が特に自慢したいのは、農業に携わる人たちがみな活気に満ちあふれているところです。

南市では三十年ほど前から、農家の人たちが専門家と協力して品種改良や生産方法の研究に積極的に取り組んできたそうです。また、それとともに品質管理や配送方法、販路の開拓など、質の高い農作物を、どうやってたくさんの人たちに届けるかという経営面での改革にも取り組んできたということなのです。

その努力が実り、今では南市の果物は一つのブランドとしての信頼を得ていますし、農家の人たちも誇りを持って農作業に従事しています。他の地域から農業経営について研修に来る人や、南市に移住して農業を始めるといった人も増えてきました。

私はこの南市の農業がますます発展してほしいと願っています。

【質疑応答の一部】

谷川さん 「南市の農業への取組についてはどこかで調べたのですか。」

山下さん 「私の家の近くに、農産物の直売所があります。農家の人たちが、自分の作った作物をそれぞれ並べて売っている所です。たくさん農家の人たちに会えるので、そこで直接お話をうかがいました。」

谷川さん 「何人の人から話を聞いたのですか。」

山下さん 「詳しいお話をうかがったのは二人ですが、他にもその場にいた方たちが三人ほど、雑談のような形でいろいろな話をしてくださいました。」

大森さん 「南市の人たちが三十年も前からさまざまな改革に取り組んできたのはなぜですか。」

山下さん 「当時南市では、農家の後継者不足が問題になり始めていたそうです。そこで、農業人口の減少に歯止めをかけるためには、品質の高さを多くの消費者に認めてもらえようというやりがいを作り出すことと、経営面での安定が必要だと考え、農家の人たちが知恵を出し合って、改革に取り組んできたのだそうです。」

大森さん 「品質の高さを認めてもらえるような品種改良の成功例には何がありますか。」

山下さん 「はい。最も大きな成功例は、メロンの品種改良だと思います。実が大きく糖度も高く、しかも収穫量が気温などの気候条件に左右されにくいという特長があるそうです。ミナミスターという品種名が付けられ、ブランドとなっています。」

小林さん 「品質管理について説明してください。」

山下さん 「ミナミスターを例にとると、品質管理を徹底するために、特殊な糖度センサーを使って、基準を満たさないものは商品として出さないことにしているそうです。また、一つ一つの商品に、食べ頃を示す日付の付いたタグを付けることで、メロンに詳しくない人でもおいしく食べられるように工夫したそうです。こうしたことが、消費者からの信頼を得て、ブランド化に成功したのだと思います。」

小林さん 「販路の拡大という点について説明してもらえますか。」

山下さん 「以前はスーパーや直売所での販売だけでしたが、近年ではインターネットを利用したPRや通信販売なども行っているそうです。」

中原さん 「ミナミスターの成功によって、農家以外の南市の人たちに何か影響はありましたか。」

山下さん 「はい。以前は農業以外に大きな産業がないということが、どちらかというとマイナスのイメージでしたが、今では南市と言えばメロン、と多くの市民が自慢するようになっていきます。農業の発展が市全体に自信を与えてくれている気がします。」

中原さん 「メロン以外の作物についてはどうですか。」

山下さん 「他にも季節ごとに人気の作物があります。イチゴも盛んに作られていて、旬の時期にはイチゴ狩りを楽しむ観光客でにぎわいます。」

上野さん 「イチゴについては、ミナミスターのような、独自に開発した品種はないのですか。」

山下さん 「独自に開発した品種はないようです。ただ、イチゴには多くの品種があるので、農家の人たちはそれらの特長を見極めて、環境や用途に合わせて品種を選んで栽培しているそうです。」

上野さん 「どうすれば南市の農業はさらに発展すると思いますか。」

山下さん 「私にはまだよく分かりません。けれども、今回知ることができた取組を含めて、社会の変化に対応した農業経営のあり方について興味を持ったので、これから調べたり勉強したりしていこうと考えています。」

## 問

クラスの生徒たちの質問について説明したものと最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 

8
---

。

- ① 谷川さんの質問は、スピーチの中で挙げられていた数値について、根拠を明らかにするための情報を引き出すものになっている。
- ② 大森さんの質問は、スピーチの内容や質問への回答について、さらに具体的な情報を引き出すものになっている。
- ③ 小林さんの質問は、スピーチの中で使われていた専門的な用語について、その由来を明らかにするための情報を引き出すものになっている。
- ④ 中原さんの質問は、スピーチの中で主張したことと質問への回答との間に、矛盾が生じていることを指摘するものになっている。
- ⑤ 上野さんの質問は、スピーチの内容や質問への回答から感じられる山下さんの知識不足について、指摘するものになっている。





3

本郷市にある南高校の交通安全委員会では、秋の交通安全週間にあわせて、交通マナーの向上を呼び掛ける文章を学校新聞に載せることにした。次に挙げる【交通マナーの向上を呼び掛ける文章(下書き)】は、委員長の野口さんが書いたものである。野口さんは、この下書きを書いた後、より説得力ある文章にするために【追加資料】に含まれる情報を集めた。これらを読んで、問1、問2に答えよ。

【交通マナーの向上を呼び掛ける文章(下書き)】

本郷市のホームページによると、今年度の4月～7月に発生した自転車事故の発生件数は、早くも昨年度1年間の自転車事故発生件数に並んだようだ。本校の生徒の通学手段で一番多いのは自転車通学だ。幸いなことに、本校では今年度になってから交通事故は発生していない。 **I** だが、本郷市での自転車事故の発生件数が増えていることを考えれば、本校の生徒が今後事故に遭わないという保証はない。「交通事故ゼロ」の今の状態を維持できるよう、これからも各自で気をつけてほしい。

自転車事故という言葉を知ると、自転車と車との接触事故を思い浮かべることが多いかもしれない。だが、近年では、自転車と人との接触事故も増えてきているという。私たち高校生の「足」である自転車は、たしかに便利な道具である。だが同時に、凶器になる可能性があることも忘れてはならない。 **II**

本校の生徒の約75%が自転車を登下校の際に利用していて、**A** 幼いころから自転車に乗り慣れており、**B** 慣れた自転車で慣れた道を走るため、**C** 注意力が散漫になったまま自転車を運転しているケースもあるかもしれない。いつもの道ではあるけれど、注意して運転することが大切だ。 **III** また、この「慣れ」から、傘差し運転、イヤホンをつけての運転などのような、危険な自転車の乗り方をしてしまうことはないだろうか。 **IV** このような行為は交通事故を誘発する行為であり、ただちにやめるべきである。

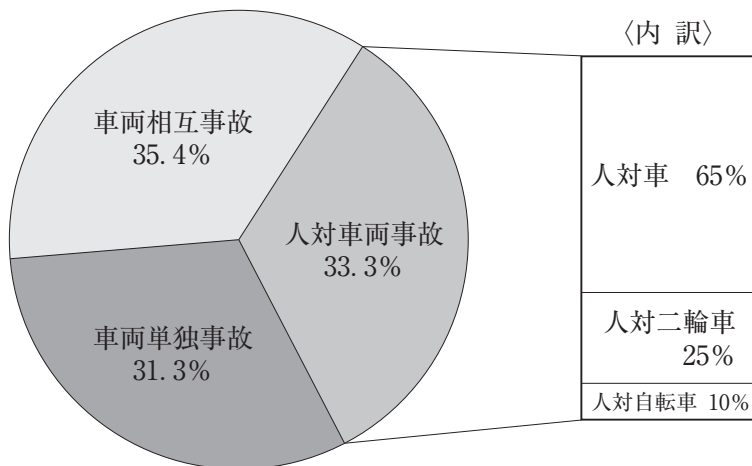
来週から秋の交通安全週間が始まる。この期間中の朝7時半～8時には、交通量の多い駅前交差点に市内の高校の交通委員が交替で立ち、通学する高校生の様子を見守ることになる。特に駅前のコンビニの前は、店の駐車場に入ろうとする車が歩道を横切るので、そこを歩いて直進する高校生は注意が必要だ。 **V**

これを機に、交通マナーの向上を心がけようではないか。

【追加資料】

### 本郷市で昨年度に発生した交通事故の状況

※本資料での「車両」とは、「車」「二輪車(バイク)」「自転車」のこと



(本郷市ホームページより)

問1 野口さんは、【追加資料】の内容を【交通マナーの向上を呼び掛ける文章(下書き)】に加えようとしている。【追加資料】から読み取って本文に加え

る内容(ア～オ)と、それを入れる場所(Ⅰ～Ⅴ)として最も適当なものの組合せを、後の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

9。

ア 本郷市のホームページにあった「本郷市で昨年度に発生した交通事故の状況」によると、「人対車両事故」「車両単独事故」「車両相互事故」の発生割合は、どれかが圧倒的に高いわけではなく、どれもが三割台と似通った数値になっている。ここでの車両には自転車も含まれるので、私たちは自転車で乗る際に、「人対自転車の事故」だけでなく、「自転車単独の事故」や「自転車相互の事故」にも十分な注意が必要だと考える。

イ 本郷市のホームページにあった「本郷市で昨年度に発生した交通事故の状況」によると、「人対車両事故」「車両単独事故」「車両相互事故」の発生割合は、どれかが圧倒的に高いわけではなく、どれもが三割台と似通った数値になっている。ここでの車両には自転車も含まれるので、自転車単独の事故は、相手がいる事故と同じくらいに発生するということだ。自転車には十分注意して乗ることが必要だと考える。

ウ 本郷市のホームページにあった「本郷市で昨年度に発生した交通事故の状況」での「人対車両事故」の内訳によると、事故の相手の九割は車や二輪車であった。このことから、私たちは登下校の際に、特に車や二輪車に注意することが必要だと考える。

エ 本郷市のホームページにあった「本郷市で昨年度に発生した交通事故の状況」での「人対車両事故」の内訳によると、その九割は車や二輪車を相手とした事故であるが、残りの一割は自転車を相手とした、「人対自転車の事故」であった。自転車に乗る際には、車や二輪車との事故の被害者にならないようにするとともに、人との事故の加害者にならないように注意することが必要だと考える。

オ 本郷市のホームページにあった「本郷市で昨年度に発生した交通事故の状況」によると、「人対車両事故」が全体の約三割を占めている。本校の生徒の二十五％はバスや電車での通学をしており、最寄りの駅やバス停からは徒歩で学校に来ている。だから、私たちは徒歩の際にも交通事故に注意することが必要だと考える。

- ① Ⅰ にウを入れる。
- ② Ⅱ にエを入れる。
- ③ Ⅲ にオを入れる。
- ④ Ⅳ にアを入れる。
- ⑤ Ⅴ にイを入れる。

問2 傍線部を論理の展開を変えずに読みやすくするためには、どのように修正するとよいか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選

べ。解答番号は 10。

- ① 【A】の前で文を切って「～利用している。」とし、その後に「私たちは」を入れる。
- ② 【A】の前で文を切って「～利用している。」とし、その後に「そのため」を入れる。
- ③ 【B】の前で文を切って「～乗り慣れている。」とし、その後に「あるいは」を入れる。
- ④ 【C】の前で文を切って「～走るためだ。」とし、その後に「また」を入れる。
- ⑤ 【C】の前で文を切って「～走るためだ。」とし、その後に「私たちは」を入れる。



## 4

次の文章を読んで、問1～問6に答えよ。

(注) カントによれば、私たちは世界の中のさまざまな自然現象について、空間と時間という枠組みを利用し、さらには因果的法則性という概念に従って、その運動や変化のあり方を理解しようとしています。すでに見たように、これはニュートンがリンゴの落下を見ながら、月や惑星の運動のことを理解できたように、基本的に自然界の一切の現象変化の中身を、万有引力の法則を含むいくつかの運動法則で整理するということです。つまり、理論が行う自然世界の認識とは、私たちの周囲の世界を力学的な法則で理解するということから、少々乱暴に言えば、科学によって世界を考えるということは、<sup>A</sup>世界を機械仕掛けの時計のようなものとして考える、ということの意味をしています。私たちはもちろん、積極的にこのような見方をすることで、自然世界のメカニズムを冷静に考え、その絶妙な仕掛けに感激することができるようになるのです。

ところで、私たちはリンゴや月や太陽からなる自然世界の中で生活し、そのメカニズムを追求していると同時に、社会の中で、人間どうしお互いに交流しながら生きていきますから、私たちは自然の産物であると同時に、社会に生きる生物です。しかしながら、社会の中で人間どうしは、太陽系の中の惑星どうしや、リンゴと地球との関係のように、「力学的」な関係によって支配された、機械仕掛けの運動を行っているのでしょうか。私たちは菌車やゼンマイのように、互いに組み合わせあって、一つの大きなメカニズムを 작동させるための駒となって働いているのでしょうか。

たしかに私たちの生活の一部には、機械の駒のような行動を強いられる側面もまったくないわけではありませんが、それが社会全体の基本的な性質だということは、やはりありえないでしょう。私たちはいつもいろいろな面で、複数の人間どうしお互いに相談したり、助け合ったり、競争したり、対立しあったりして暮らしていますが、そうしたいろいろな関係からできている社会全体は、地上の植物の世界とも太陽系の惑星のシステムとも異なった、人間どうしのさまざまな欲望と善悪の判断、無数の信念と希望によって生み出された行動のからみあう、<sup>B</sup>「共同体」という世界です。

共同体の中の出来事は機械の中の出来事ではありません。共同体の非常に複雑な結びつきと働きを構成しているのは、菌車やゼンマイではなくて、私たち自身の一人一人です。社会のメンバーである私たちは、それぞれ一個のかけがえのない人格であって、人格は機械の駒ではありません。各人は一個の人格として、自分の頭で考え、自分の好みや欲求を選び出し、自分で行為へと赴くことのできる、自由な主体です。しかも、私たちは自分自身がそうした自由な主体であることを理解しているばかりではなく、私が関係しあう他の人もまたすべて、それぞれの頭で考え、それぞれの信念と希望で生きている人間だ、ということをよく理解しています。

私たちは自分の生きる共同体が、お互いにお互いを人格として理解し、その理解の下で互いに関係しあっていることを、十分に承知しています。そうだとすると、社会の中に生きる私たちが、自分たちを機械の駒ではなくて、一個の人格として捉えるとき、私たちは自分たちにたいして、現象世界

の中に現れる対象とは異なったレベルでの存在者、という見方をしていることになります。私たちは宇宙や物質的世界を力学的メカニズムと考える一方で、同じ外界でありながら、自分がそのメンバーである社会という人間世界については、それがメカニズムではなく、助け合い、あるいは競いあう、まったく別の世界だと考えているのです。

カントは、われわれが共同体の中で生きるかぎり、互いが互いをたんなる現象の一部ではなく、物自体として扱う可能性をもっているのですが、それはこうした私たち自身の相互理解の特異な性格に着目するからです。人間の歴史に現れた社会のなかには、人びとが奴隷制を容認したり、独裁者によって極端な非人間的政治が行われたことも少なくありません。そして、それは現在なお世界の中で見られる現実であるかもしれません。こうした社会では、一部の人びとを除くと多くの人びとが機械の歯車やゼンマイのように、扱われています。そこではいわば、各人がそれ自体として価値をもつ、一個の人格としてではなく、たんなる道具として扱われているといえるでしょう。

カントにとって、われわれ人間が目指すべき社会は、こうした道具としての人間の存在を拒否して、それぞれの人格を互いにそれ自体として価値をもつ、それ自体として尊敬を要求できる存在とするような社会です。それは、人格どうしが互いにその尊敬を認め、守ろうとする社会です。彼はこうした社会がいわば、物自体としての人格構成というメンバーによって構成された「目的の王国」であると考えるのです。

目的とは手段の逆の言葉です。何か手段となつて目的が実現されます。実現されるべきなのは各人が追求している、自分自身の尊厳ですが、それは互いに互いを尊敬しあい、互いの価値を認め合うことよつてのみ達成されます。自分自身の価値が他人への関係によつて実現され、それよつて自分の尊厳も他人の尊厳も生み出されるというのは、少し変なことですが、それは他の人を特別に助けたり、社会への善行をたくさん積むことで、段々と自分の人格が形成されて、偉い人になるということとはかなり違います。

私たちは他人を助けることができますが、同時に、他人を出し抜いて自分だけ得をするような行動をとることもできます。そして、日々の生活の中で、自分だけ得をするような行動を採用しても、それ自体としてはけつしてとがめられるべきことではありません。誰でも一番大切なのは自分自身の幸福ですから、そのための方策として、自分の利益だけを大切にすると利己主義に徹し、他人への思いやりや配慮をできるだけ少なくしようとするのも、それ自体として悪いこととはいえないでしょう。それ自体として悪いことは、他人に危害を加えたり、他の人のものを盗んだり、極端な場合には他人の命を奪ったりするような、具体的に罪に問われるような行動です。そして、誰でもそのような行動には、その行動の責任者にたいして、罪に見合った罰ということが社会的に課せられるべきだと思うでしょう。

このように、人間の行為の善悪は一人一人の個別的なケースについていえば、格別に道徳的な規準を考えて、善人らしく振るまうことなく、単純にその人によつての損得とか、何が賢い選択なのか、というレベルで考えることができますし、ある意味では、利己的な行為をすることも、利他的な行

為をすることも、各人の好みや性格で考えれば、毎日の生活における具体的な行動としては、それで十分だといえると思います。私たちは他人の人格を認めはしますが、それによってその尊厳を重視し、現象の一部ではなく一種の物自体のような存在だとまでは考えなくても、とりあえずは生きていきます。

とはいえ、私たちの善悪の判断には、こうした日常生活レベルでの具体的な行動だけでなく、各人のそれぞれにまかせるわけにはいかない、もっと一般的な基準が必要となる側面もあります。たとえば、今あげたような、何らかの犯罪にたいして、罰を与える必要があるという場合、その罰の重さをどの程度にすべきかということは、よく考えてみると、非常に難しい問題であることが分かるでしょう。何らかの形で犯された罪にたいして課せられるべき刑罰の重さということは、たんなる個人の判断の問題ではなくて、むしろ一般的な基準の問題の一つだということが分かります。いうまでもなく、裁判で問われるのは、個々の悪行の細かい事実の中身ではなく、それが社会全体に共通の規則ないし規範にたいする、どのようなタイプの違反なのかということですし、それにたいして必要な罰則はどのようなタイプの罰なのか、ということなのです。いいかえると、何が罪で、それにどのような罰が必要なのか、といったことは、私たちの個人的な好き嫌いでは決められない問題です。

したがって、私たちが社会の中で生活し、共同体の一員として暮らしていくためには、それぞれが利己的な態度を取ったり利他的な姿勢をもとうとすることとは別に、人間どうしの関係において、いかなる行動の原則を基本の原理とするべきなのか、ということがどうしても問われてきます。つまり、個人個人の行動方針とは別に、社会全体にとっての共通の規則はどうあるべきかということが、何らかの仕方と考えられる必要があるのです。

しかし、このような社会全体の行為の規範となるべき、人間の行為の原則が必要であるとしたら、われわれはそれをどうやって見つけることができるのでしょうか。カントは、そうした共同体全体の行為の規範を考える能力が、われわれ人間の一人一人において、実践理性という形で備わっていると考えます。私たちは、自分が属する社会の全体が、いかなる共通の行動規範の下で統率されているべきかを、自分自身の思考力を使って考えることができます。われわれは自分の社会のあるべき姿について、「自己立法」を行うことができるのです。私たちは、一人一人それぞれで、いわば社会全体の代表者となって、その社会の道徳と政治の原則をうち立てる能力を、内に秘めて生活しています。そして、私たちは、その原則を考えつつ、自身自身の具体的な行動方針を、そうした原則に合致させるべきか、それとも無視するべきか、自分の中で反省し、判断する能力をもっています。

先に見たように、私たちが利己的に生きるか、それとも他人のために積極的に行動すべきかは、とりあえずは、私たち自身の性格の問題であり、好みの問題です。しかし、もしも、自分自身があるべき社会の行動原則について、その理想的な姿を描きだすことができるにもかかわらず、毎日の自身自身の行動方針についてはまったくそれを無視して、いわば自分だけの生活のルールで暮らしているとしたら、どうでしょうか。それはある種の自己分裂した姿として、けっして望ましい生活態度とはいえないでしょう。



カントは、われわれ人間は自分の実践理性を使って目的の王国を実現しようとすることができますと言いますが、その意味は基本的には、われわれがこうした理性の自己分裂を、自分の責任で避けることができるということです。われわれは自分の共同体に共通の規則を、自分の責任で考えようとすることができます。そして、その規則に照らして、自分の日々の行動方針が、正しい方針であるか、間違った方針であるかを、これまた自分の責任で判断することができます。われわれはこうした複雑な経路を通じて、自分自身の行動を律しようと考えられるのです。

私たちがそれぞれの理性の能力を発揮して、共同体の共通の原理を考案しようとするとき、その共通の原理のことを「道徳原理」と呼びます。私たちは道徳原理に照らして、日々の生活における自分の個人的な行動方針の善悪を判断し、その結果として自分の行動を承認したり、間違っていると考える反省したりするでしょう。

実践理性がわれわれに課する道徳原理は、社会の中の自分以外のメンバーを、道具や手段でなく、それ自体として価値あるもの、一個の物自体としての人格として扱えと命じます。私たちがこの道徳原理の命令に目を向け、その命令の下で自分の行為の日々の善悪を反省し直すこと、それが科学的な自然認識の能力である理論理性の働きとはまったく別の、今ある共同体を道徳的な目的の王国へと変換しようとして働く、実践理性の力です。人間の実践理性は、自分の中にある道徳法則に目を向け、その価値を認め、その命令に従って、社会の法律を定めるとともに、自己の行動方針を改めようとするのです。

（伊藤邦武『宇宙はなぜ哲学の問題になるのか』による。）

（注） カント——十八世紀のドイツの哲学者。

問1 傍線部A 世界を機械仕掛けの時計のようなものとして考える とあるが、その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 11。

- ① 世界は人間どうしの関わり合いとは異なり、力学的な法則に従い様々な要素が相互に関連し合って動くものだと考えるということ。
- ② 世界は明確な意思を持って力学的な法則を活用し、様々な要素を関連させ絶妙な仕掛けを動かしているものだと考えるということ。
- ③ 世界の様々な動きを因果的法則性の概念ではなく、万有引力の法則のような力学的法則だけで理解できるはずだと考えるということ。
- ④ カントが述べたように、空間と時間という枠組みを利用できれば、世界の現象はその運動や変化まで理解できると考えるということ。
- ⑤ カントが述べたような絶妙な仕掛けを持つメカニズムによって、人間が世界を確実に動かすことができるのだと考えるということ。

問2 傍線部B 「共同体」という世界 とあるが、それはどのような世界であると述べられているか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 12。

- ① 人間どうしが互いに助け合ったり競争したり対立し合ったりして暮らしつつ、相互に相手の価値を尊重した上で力学の法則に従って動いている世界。
- ② 自分自身の考えに従って行動し、独自の信念や希望を持って生きている自由な主体どうしが互いを人格として理解し、相互に関係し合っている世界。
- ③ お互いを主体として理解しようと思わず、自らの人格を重視するが故に、他者に対して社会を動かすたんなる道具であるかのように扱ってしまいう世界。
- ④ 他人を出し抜いて自分だけ得をする行動をとる者がいたとしても決して非難せず、むしろその者が形だけでも他人を助けようとするように導く世界。
- ⑤ 自分の利益を目的とする利己主義に徹して他人への思いやりや配慮を最小限にすることよりも、利他的に善人らしく振るまうことを強要し合う世界。

問3 傍線部C われわれ人間が目指すべき社会 とあるが、それを具体的に説明したものととして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ

選べ。解答番号は 13。

- ① 人間関係をよりよくするためなら嘘をつくことも許容されるような社会。
- ② 親切にすることで周囲から感謝されることを全ての人が目標とする社会。
- ③ 困っている人がいたら助けるということを全ての人が目指すような社会。
- ④ 周りの人の悪口を言っても周囲から非難をされることがないような社会。
- ⑤ 募金や寄付をし続けていれば徳の高い人になれることが保証される社会。

問4 傍線部D 個人個人の行動方針とは別に、社会全体にとつての共通の規則はどうあるべきかということが、何らかの仕方では考えられる必要があ

るのです とあるが、その理由として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 14。

- ① 共同体の中で生きるかぎり、自分の好みや欲求に従って自由な主体として生きることは認められておらず、社会全体の原則と対立するから。
- ② 人間どうしの関係において、一人一人が社会全体の代表者となり社会の行動原則を打ち立ててしまうと、刑罰の重さが平等でなくなるから。
- ③ 共同体の中で生きるかぎり、最終的な行動の判断は個人に委ねられているが、形式的には社会全体の一般的な基準を用意する必要があるから。
- ④ 人間どうしの関係において、社会全体の行動方針がないと、私たちは自分だけ得をするような利己的な行動を常に採用してしまいがちだから。
- ⑤ 共同体の中で生きるかぎり、善悪の判断には私たち個人の好き嫌いでは決められない問題があり、一般的な基準が必要となる側面があるから。

問5 傍線部E こうした複雑な経路 とあるが、それはどのような経路か。その説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

解答番号は 15。

- ① 自分の共同体に共通した行動の原則を利他の観点で考えた上で、その原則にならった自分なりの生活のルールで生活態度の良否を判断するという経路。
- ② 自分の共同体に共通する行動規範を自分の責任で考えた上で、その規範とは異なる生活の具体的な行動の良否を自分の思いつきで判断するという経路。
- ③ 自分の共同体に共通して適用できる規則を自分の責任において考えた上で、その規則に照らし合わせ自分自身の行動指針の良否を判断するという経路。
- ④ 自分の行動方針を好みや性格に基づいて考えた上で、その方針に照らし合わせて他人のためではなく利己的に生きることの良否を判断するという経路。
- ⑤ 自分の行動方針を共同体の枠組みに従って考えた上で、各人の好みや性格に基づいた自己の行動指針と比較させつつ行動の良否を判断するという経路。

問6 この文章の論の展開と内容について述べたものとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 16。

- ① カントの世界観を踏まえつつ、現代社会では共同体の中で人びとが道具として扱われることはやむをえないとしつつも、共同体における間どうしの尊厳の危機を回避する方法を試みている。
- ② カントの思想を前提としながら、人間の相互理解の特異な性格に着目することで人間社会の負の側面を描き出し、カントの目指す社会とは異なる筆者独自の理想的な社会について述べている。
- ③ 人間社会における具体的な事例に基づきながら、各人の好みや性格による個人の判断を疑問視することで社会全体の共通の行動規範の必要性を訴え、カントの思想の弱点の補強を試みている。
- ④ 全体を通してカントの世界観に基づきながら、自然界と人間による共同体との違いを述べることによって人間社会の特徴を導き出し、共同体内での人間の道徳のあり方について述べている。
- ⑤ カントの考えを否定する立場をとり、社会的現象をカントの思想に基づいて説明することで現代社会の問題を顕在化させ、人間が道具になることが理想的な生き方だとする持論を述べている。

5

国語総合の授業で、古文と漢文を読み比べ、それぞれの内容について考える学習を行った。I～Ⅲの文章を読んで、問1～問5に答えよ。

I

知恵も侍り心も賢き人は、ひとつつかふに見え侍るなり。人毎のならひにて、わが心によしとおもふ人を、万のことに用ゐて、文道(注1)に弓箭(注2)とりをつかひ、こと葉たらぬ人を使節にし侍り、心とるべき所に鈍なる人を用ゐるなどするほどにそのことちがひぬる時、なかなか人の一期(注3)をうしなふこと侍るなり。その道にしたしからむをみて用ゐるべき也。曲がれるは輪につくり、直なるは轆(注3)にせんに、徒なる人は侍るまじき也。たとひわが心にちがふ人なりとも、物によりてかならず用ゐるべきか。

(『竹馬抄』による。)

(注1) 文道 —— 文学の道。特に儒学的な学芸の道。

(注2) 弓箭とり —— 武士。

(注3) 轆 —— 牛車・馬車などの前に長く平行に出した二本の棒。

II

幼少の時より、道の正しき輩(注4)に相伴ひ、かりそめにも悪友(注5)に随順(注6)あるべからず。水は方円の器(注7)に随ひ、人は善悪の友に依るといふ事、誠なる哉。爰を以て、国を **A** 守護は、賢人を愛し、民を **B** 国司は、佞人を好むの由、申し伝ふる也。君心を知らんと欲せば、其の君の愛する輩を見、其の心を知るといふ事これ有り。

(中略)

人をあまた召仕ふ心得、大かた日月の草木国土を照らし給ふごとく、近習(注6)にも外様(注7)にも、山海遙か隔りたる被官(注8)以下までも、昼夜慈悲誅罰の心を廻し、其の人々に随ひて召仕ふ可き也。諸侍の頭(注9)をする身は、知恵才学無く油断せしむれば、上下の輩に批判せらるる事多かるべし。只行住坐臥(注10)、仏の衆生(注11)をすくはんと諸法(注12)に宣ふごとく、心緒(注13)をくだき、文武両道を心に捨て給ふべからず。国民ををさむる事、仁義礼智信一つもかけては、あやうき事なるべし。政道(注14)を以て科(注15)を行へば、人の恨なし。非義(注16)を構(注17)て、死罪せしむれば、其の恨ふかし。しかれば、其の科因果(注18)遁るべからず。第一には臣下の忠不忠の者を分別して、恩賞有る可き儀、簡要(注19)也。

(『今川状』による。)

- (注4) 方円——正方形と円形。
- (注5) 佞人——口先が巧みで、心のねじけている人。
- (注6) 近習にも外様にも——主君の近くで仕える者にもそれ以外の者にも。
- (注7) 被官——下級武士。
- (注8) 衆生——一切の人類や動物。
- (注9) 心緒——思い。思いの一端。また、心の動き。
- (注10) 政道——正しい道。
- (注11) 簡要——肝要。

III

西門豹(注12)為(注13)鄴令(注14)、清剋(注15)潔慤(注16)、秋毫之端無(注17)私利也。而甚簡(注17)左右、左右因

相与比周(注18)而惡之(注19)。居期年、上計(注20)君収其璽(注21)。豹自請曰、「臣昔者不知三

所以治鄴、今臣得矣。願請璽復以治鄴。不当請伏斧鑕之罪。」文侯不忍而

復与之。豹因重斂(注24)百姓、急事左右。期年、上計、文侯迎而拜之。豹对曰、「往

年臣為君治鄴。而君奪臣璽。今臣為左右治鄴。而君拜臣。臣不能治矣。」

遂納璽而去。文侯不受、曰、「寡人曩不知子、今知矣。願子勉為寡人治之。」

遂不受。

(『韓非子』による。)



- (注12) 西門豹——人名。
- (注13) 鄴——地名。
- (注14) 令——長官。
- (注15) 清剋潔愨——清廉潔白で、誠実なこと。
- (注16) 秋毫——ごく僅か。
- (注17) 簡左右——側近をないがしろにすること。
- (注18) 比周——徒党を組むこと。
- (注19) 期年——一年。
- (注20) 上計——毎年、地方から中央に行財政の状態を集計して報告すること。
- (注21) 収其璽——印璽(官印)を取り上げ免職にすること。
- (注22) 斧鑕之罪——斬罪。
- (注23) 文侯——春秋時代末期から戦国時代初期にかけての魏の名君。
- (注24) 斂——徵税。

問1 傍線部A 人の一期をうしなふことの侍るなり とあるが、どういふことか。最も適當なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番

号は 17。

- ① 人を上手く召し使うことができないと、自分自身の権力を十分に生かして国を治めることができずに一生を終えてしまうことがあるということ。
- ② それぞれの人に適していない仕事を任せると、十分に実力を出し切ることができず、その人の一生を台無しにしてしまうことがあるということ。
- ③ 自分の気に入った者だけに仕事を任せると、不公平だと感じる者が多くなり、一生に一度しかないような好機を生かせないことがあるということ。
- ④ 様々な場面で人を上手く召し使わないと、その人が自分自身にとって将来必要となる能力を身に付ける機会を失ってしまうことがあるということ。
- ⑤ 必要な能力を身に付けることができなければ、状況を適切に判断することができず、自分の進むべき道がわからなくなることがあるということ。

問2 空欄 A・B に入る語句の組合せとして最も適當なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 18。

- |   |       |       |
|---|-------|-------|
| ① | A 減ぼす | B 愛する |
| ② | A 欺く  | B 罰する |
| ③ | A 憎む  | B 慈しむ |
| ④ | A 誇る  | B 守る  |
| ⑤ | A 治むる | B 貪る  |

問3 傍線部B 今臣得矣 とあるが、豹はどのようなことを理解したのか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 19。

- ① 人民から尊敬されずとも、文侯に取り入って信頼を勝ち取ることが鄴を治めることになるということ。
- ② 人民の税を軽くし、清廉潔白な政治を行うことが、鄴の長官としてふさわしい行動であるということ。
- ③ 人民から重く税を取り立て、文侯の側近たちに取り入ることが、鄴を治めることになるということ。
- ④ 文侯の側近たちの意向を特に重んじ、人民の税を軽くすることが鄴を治めることになるということ。
- ⑤ 文侯やその側近たちよりも人民を大切にすることが、鄴の長官として本来あるべき姿だということ。

問4 傍線部C 遂不受 とあるが、文侯はなぜ官印を豹から受け取らなかったのか。最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解

答番号は 20。

- ① 側近たちが豹のことを悪く言っていたため誤解していたが、実は豹が鄴を正しく治めていたと分かったから。
- ② 側近たちが鄴を治めるために豹を登用することを薦めていたが、実は文侯もそうしようと考えていたから。
- ③ 側近たちは豹から悪く言われていたが、実は文侯のために鄴を正しく治めようと考えていたと分かったから。
- ④ 豹が実際は正しく鄴を治めていないことが証明されたので、今後は正しく鄴を治めさせようと考えたから。
- ⑤ 豹は側近たちから悪く言われてやる気を失っていたが、実は以前から豹の能力が高いことを理解していたから。

問5 田中さんのクラスでは、Ⅰ～Ⅲの文章を読んだ後で、話し合いをした。次の【話し合いの一部】を読んで、(1)、(2)に答えよ。

【話し合いの一部】

田中さん 「ⅠからⅢの文章は、人を召し使うことについて記されているね。」  
 渡辺さん 「そうだね。Ⅰの文章では、その人に適した役割を与えることが重要だと述べられているよ。」  
 佐藤さん 「Ⅰの文章にある、『文道に弓箭とりをつかひ、こと葉たらぬ人を使節にし侍り、心とるべき所に鈍なる人を用ゐなどする』というのは、この文章中の喩え<sup>たと</sup>でいうなら、Cということになるのかな。」  
 田中さん 「そういうことになるね。Ⅱの文章では、君主の心を知るには、その寵愛する人を見ると良いとあるね。では、Ⅲの文章で、清廉潔白な仕事ぶりであった豹を評価しなかった文侯は、愚かで悪い君主だったのかな。」  
 渡辺さん 「そうとは言えないよ。最後には豹のことを認めているから。」  
 佐藤さん 「では、文侯に必要なものは、何だったのかな。」  
 田中さん 「Ⅱの文章にあるように、君主として、Dが必要だったのだと思うよ。」  
 渡辺さん 「うん、そうだね。」

(1) 空欄 C に入る内容として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は 21。

- ① まっすぐな木は車輪にできないため、曲げるべきだ
- ② まっすぐな木は、車輪と轆のどちらにも使用できる
- ③ 曲がった木は轆にできないため、まっすぐにすべきだ
- ④ 曲がった木を轆にして、まっすぐな木を車輪に用いる
- ⑤ 曲がった木とまっすぐな木を利用して、車輪を作る

(2) 空欄

D

に入る内容として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。解答番号は

22

。

- ① 身近な者よりも自分とは日頃接することのない部下の働きを見て、正当に評価すること
- ② 身近な者からそうでない者まで広く人々の働きを見ることにより、適切に処遇すること
- ③ 側近たちの意見を聞き取るだけでなく、役人の実際の働きを見て、厳重に処罰すること
- ④ 側近だけでなく、民衆からも長官の働きを見てもらうことにより、的確に判断すること
- ⑤ 側近の推薦や能力にかかわらずに人々を登用し、その働きを見て、冷静に批判すること

